

市政情報 BOX

軽自動車納税通知書を4月末に発送

50ccバイクや軽自動車などの軽自動車税納税通知書を4月下旬に郵送します。納期限は5月31日(金)。また、障害者手帳を持ち、一定の要件に該当する人は減免制度あり。申請は5月31日まで。

《改元にあたり例年より早く発送》同通知書は例年5月中旬に発送していますが、今年度は新元号への改元に伴うシステム改修などの影響で遅れが出ないよう4月末に発送します。なお、納期限や継続検査用の納税証明書の有効期限などは例年通りです。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

固定資産税の納税通知書を送付

市内に土地や家屋などを所有している人に、平成31年度固定資産税の納税通知書を4月上旬に発送します。課税内容は同封の課税明細で確認を。

◆郵便局やコンビニでの納付

固定資産税は、近畿2府4県のうち、銀行や郵便局、全国のコンビニ各店舗でも納付できます(30万円を超える納付はコンビニでは不可)。

◆バーコードのあるものはYahoo!アプリでも納付可

納税通知書のうち、支払い用のバーコードのあるものは、Yahoo!アプリでも納付ができます。詳しくは右のコードから。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

固定資産の価格などの縦覧 5月7日まで

所有している固定資産と市内の土地・家屋の価格が比較できる「固定資産縦覧帳簿」を見ることができます。土地区分には所在地・地目・地積・評価額、家屋区分には所在地・家屋番号・用途・構造・床面積・評価額が記載。

【期間】5月7日(火)までの平日8時30分～17時

【場所】税務課

【対象】固定資産税(土地・家屋)の納税者本人か委任状を持った代理人

◆課税台帳の閲覧 土地や家屋などの所有者、その代理人、借地・借家人は土地や家屋などの課税台帳を随時閲覧できます。免許証などの本人確認ができるものが必要。代理人は委任状、借地・借家人は契約が確認できる書類が必要。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除に

【免除期間】出産予定日か出産した月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間)妊娠者本人の国民年金保険料が免除されます。

※妊娠85日(4か月)以上の出産(死産、流産、早産を含む)。

【対象】出産日が2月1日以降の「国民年金第1号被保険者」(20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職者など)

【届出方法】必要書類(出産前は母子健康手帳など、出産後は原則不要。子が別世帯の場合は出生証明書など)を添えて障害福祉・国民年金課か西支所市民・年金係へ。出産予定日の6か月前から申請できます。

▶詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1004)、西支所市民・年金係(☎77・2257)へ。

児童扶養手当の月額変更

物価の変動に合わせて、4月から児童扶養手当の月額が変わります。第2子、第3子以降の加算額も変更。

区分		平成30年4月～	平成31年4月～
第1子 (基本額)	全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	10,030円～ 42,490円	10,120円～ 42,900円
第2子 (加算額)	全部支給	10,040円	10,140円
	一部支給	5,020円～ 10,030円	5,070円～ 10,130円
第3子以降 (加算額)	全部支給	6,020円	6,080円
	一部支給	3,010円～ 6,010円	3,040円～ 6,070円

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)へ。

育英資金の受け付け

高校や大学、専修学校に進学している人で、経済的に就学が困難な場合に育英資金を支給。

【内容】◆入学支度金(新1年生のみ)

◆通学費補助金、奨学金・修学支援金(高校生のみ)

【対象】市民税非課税世帯(通学費補助金、大学・専修学校の入学支度金は低所得世帯も対象。低所得の基準は、世帯の人数により異なる)

【申し込み方法】所定の用紙(学校教育課、西支所、加佐分室に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で、全期分の申請は6月28日(金)まで。7月以降に申請した場合は、申請月以降から支給(入学支度金は不可)。

▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

文化財などの保全に補助

地域の中で守られてきた文化財や伝統行事を後世に継承していくための事業を補助。該当物品の所有者や芸能等の主催者・団体は申し込みできます。

【対象】

- ◆文化財の修理
- ◆芸能記録の作成
- ◆収蔵庫の設置・修繕
- ◆伝承教室の開催
- ◆芸能備品の購入・修繕
- ◆説明板の設置 など

【申し込み方法】各自治会長あてに送付する申請書に必要事項を記入し、6月28日(金)までに文化振興課へ。

▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

文化・芸術活動に補助

地域の文化芸術活動を活性化させるための事業に補助。詳細は市ホームページにも掲載(右下のコードからアクセス可)。

【内容・補助上限額】

4月1日(月)～来年3月31日(火)の間に実施される以下の事業

◆まいづる文化の魅力発信部門…文化芸術の魅力を広く市民に発信する事業(補助対象経費の2分の1以内、上限額20万円)

◆まいづる文化力向上部門…文化芸術活動における技術的課題や活動の質向上など課題解決を目的とした事業(補助対象経費の2分の1以内、上限額15万円)

【対象】市内の自治会や団体など(条件あり)

【申し込み方法】4月26日(金)までに必要書類(文化振興課に備え付け。ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、文化振興課へ。

▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

市の未利用財産をヤフーオークションで売却

市が所有する未利用財産3件(宅地:字市場、雑種地:字森、宅地:字松陰)を4月実施のヤフーオークションで売却。住所や地積、予定価格などは市ホームページに掲載。右下コードからアクセス可。

【申し込み方法】4月5日(金)13時～22日(月)14時までに申し込み。5月14日(火)13時～21日(火)13時に入札。5月23日(木)に落札者決定。

▶詳しくは、資産マネジメント推進課(☎66・1045)へ。

地域防災計画を改正

3月19日に行われた舞鶴市防災会議で、舞鶴市地域防災計画(一般災害対策編)と同計画(原子力災害対策編)の改正について出席者の全員一致で承認されました。改正概要は次のとおり。

《一般災害対策編の主な追加・修正》

- ◆水防法改正に伴う福祉施設などの避難確保計画策定義務化を明記
- ◆自主防災活動における水害等避難行動タイムラインの作成の明記
- ◆災害支援チーム新設にかかるもの など

《原子力災害対策編の主な追加・修正》

- ◆原子力災害対策指針の改正に基づく改正
- ◆環境モニタリング体制の強化
- ◆放射線防護対策施設の追加 など

▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

政策づくり塾 塾生を募集

市民と市職員が一緒になって「舞鶴をよりよいまちにするには何が必要か」「自分たちは何ができるのか」を学び、実践する「政策づくり塾」の塾生を募集します。若手市職員と一緒にまちづくり活動を学び、実践してみませんか。

京都府議会議員一般選挙

投票日 4月7日(日)
投票時間 7時～20時

◆期日前投票

期間	4月6日(土)まで	
場所	市役所・西支所・加佐分室	らぼーる
時間	8時30分～20時	10時～19時

◆開票

4月7日 21時15分(予定)から東体育館。

◆開票速報

電話(0180・991・352)かインターネットで、22時ごろから30分ごとに更新予定。右コードからアクセス可

▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。

【日程】5月～来年2月まで月1～2回程度、18時15分～20時15分

【場所】市役所ほか

【内容】

◆第1部…政策のつくり方、市の現状や課題、舞鶴版「地方創生」の取り組みに関する講義など

◆第2部…グループワークによる地域公共活動の企画・実践・報告

【講師】京都府立大教授の窪田好男さん

【対象】市内在住か在勤の25～45歳

【定員】6人(多数の場合選考)

【申し込み方法】4月12日(金)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、志望動機(テーマは自由)を郵送か持参、ファクス、市ホームページ応募フォーム(右コードからアクセス可)で企画政策課(☎66・1042、FAX62・5099)へ。

※13歳以下に関する記事

年1回の狂犬病予防接種 ～4月は定期集合注射～

【日程】◆西・加佐地区…4月9日(火)～11日(木)

◆東・中地区…4月16日(火)～18日(木)

【場所】市内の集会所など74か所(場所は案内に記載)

【対象】生後91日以上(登録犬には案内を送付)

【料金】

◆登録犬…3,200円

◆未登録犬…6,200円(登録手数料含む)

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

